

項目	審査の視点	配点	応募書類
<b>1 応募理由</b>		(小計) 5	
応募理由	山内図書館の設置目的及び図書館の役割を十分に理解した妥当性・具体性がある応募理由であるか。 施設運営に熱意が感じられるか。	5	(様式2) 事業計画書1
<b>2 団体の状況</b>		(小計) 25	
団体の理念、基本方針及び財務状況等	団体の理念、基本方針及び業務実績などが公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。	5	(様式2) 事業計画書2 (様式4) 図書館管理運営の実績報告書
	団体の財務状況が健全か。(指定管理者として安定的・継続的な運営が確保されるか)	10	提出書類 サ、シ、ス
業務実績	団体の業務実績が、本指定管理業務遂行上有効であるか。	10	(様式4) 図書館管理運営の実績報告書
<b>3 職員配置・育成</b>		(小計) 25	
職員配置	図書館業務実施のために必要な人員数及び相応しい人材を確保し、適切に配置しているか。 施設・設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画になっているか。	10	(様式2) 事業計画書3-1
	図書館サービスの水準の維持のために、業務要求水準書に定める司書有資格者を配置しているか。	10	
育成	職位、職務内容に応じた研修及び接遇等、職員の資質向上のための研修が計画されているか。	5	(様式2) 事業計画書3-2
<b>4 施設の管理運営に係る業務</b>		(小計) 125	
図書館業務 (図書館業務 計)		90	
基本的な考え方	業務要求水準書で示した「山内図書館の管理運営に関する基本的な考え方」を踏まえた考え方であるか。 「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」及び「横浜市図書館ビジョン」を踏まえた考え方であるか。 民間ノウハウ・民間能力の発揮による図書館サービスの向上を目指した考え方であるか。	10	(様式2) 事業計画書4-1
基幹的なサービス	貸出・返却・予約等の基幹的なサービスについて、安定した確実で迅速なサービス提供のための体制及び取組が提案されているか。 読書や調査研究の相談等の参考業務について、専用のレファレンスデスクを常時開設し、司書有資格者が対応する体制が提案されているか。	15	(様式2) 事業計画書4-2
蔵書構築	図書(地域資料も含む)の選定・収集・廃棄に関する業務に関して、司書有資格者を含む複数の職員による選定体制が整っているか。	10	(様式2) 事業計画書4-3
「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の基本理念を踏まえた、「横浜市図書館ビジョン」の推進のための取組(利用環境充実のための設備改修等の取組も含む) ※「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」は、「読書条例」と記載。 ※「横浜市図書館ビジョン」は、「図書館ビジョン」と記載。	読書条例の基本理念を踏まえ、図書館ビジョンの推進に関する具体的で効果的な提案がなされているか。		
	図書館ビジョン基本方針1「未来を担う子どもたちのための図書館」に関する取組について、具体的で効果的な提案がなされているか。	10	(様式2) 事業計画書4-4-1 取組及び事業一つにつき1様式 (提案数は指定なし)
	図書館ビジョン基本方針2「あらゆる市民のための図書館」に関する取組について、具体的で効果的な提案がなされているか。	10	(様式2) 事業計画書4-4-2 取組及び事業一つにつき1様式 (提案数は指定なし)
	図書館ビジョン基本方針3「まちとコミュニティのための図書館」に関する取組について、地域特性等を反映し、また地域と連携した取組も含め、具体的で効果的な提案がなされているか。	10	(様式2) 事業計画書4-4-3 取組及び事業一つにつき1様式 (提案数は指定なし)
	図書館ビジョン基本方針4「利用しやすい図書館サービス」に関する取組について、具体的で効果的な提案がなされているか。	10	(様式2) 事業計画書4-4-4 取組及び事業一つにつき1様式 (提案数は指定なし)
	図書館ビジョン基本方針5「柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館」に関する取組について、地域と連携した取組も含め、具体的で効果的な提案がなされているか。	10	(様式2) 事業計画書4-4-5 取組及び事業一つにつき1様式 (提案数は指定なし)
図書取次サービス	安定した確実なサービス提供のための取組の提案がなされているか。	5	(様式2) 事業計画書4-5

項目	審査の視点	配点	応募書類
施設管理		(施設管理 計) 20	
施設及び設備の維持保全及び管理	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検など）計画になっているか。	5	(様式2) 事業計画書4-6
小破修繕への取組	施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切かつ積極的な修繕計画となっているか。	5	(様式2) 事業計画書4-7
事故防止体制・緊急時に対する取組	事件・事故の防止対策が適切か。事故発生時、緊急時の対応、連絡体制などに具体性があり、適切か。	5	(様式2) 事業計画書4-8
防災に対する取組	市（区）防災計画を参考とした、公の施設としての役割を踏まえたものとなっているか。	5	(様式2) 事業計画書4-9
その他		(その他 計) 15	
個人情報保護・情報公開への取組	個人情報の管理方法・管理体制・保護方策及び情報公開について、適正な理解に基づいた、適切な取組となっているか。	5	(様式2) 事業計画書4-10
利用者の意見への対応	利用者の意見、要望等への対応やこれらに対する改善方法に具体性があり、適切か。	5	(様式2) 事業計画書4-11
人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた施設運営	人権尊重、ヨコハマプラ5.3(ごみ)計画、男女共同参画推進など、横浜市の重要施策を踏まえた取組となっているか。 市内中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	5	(様式2) 事業計画書4-12
5 収支計画及び指定管理料		(小計) 20	
指定管理料の額	収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	10	(様式3) 指定管理料提案書及び収支予算書
施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか。	10	
項目1～5 合計		200	

加点項目		(小計) 20	
市内中小企業等であるか	事業内容が施設の特性に適した、市内中小企業等であるか。 ※共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。 ・市内中小企業 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体	10	(様式5) 団体の概要 (様式5-2) 共同事業体の結成に関する申請書 (様式5-4) 事業協同組合等構成員表 (様式4) 図書館管理運営の実績報告書 (様式14) 評価基準加点項目に係る申出書
本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況 ※共同事業体の場合は、代表団体について審査	障害者雇用率が法定雇用率を超えているか。	4	(様式14) 評価基準加点項目に係る申出書 (様式14-2) 障害者雇用計算表
	ワークライフバランス及び男女共同参画の推進		
	(1)次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しているか。(従業員101人未満の場合のみ加算対象)	2	
	(2)女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画を策定しているか。(従業員101人未満の場合のみ加算対象)	2	
	(3)次のいずれかの認定を受けているか。 ①次世代育成支援対策推進法による認定（「くるみん」、「トライくるみん」又は「プラチナくるみん」） ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（「えるぼし」又は「プラチナえるぼし」） ③よこはまグッドバランス企業の認定	2	
加点項目 合計		20	

- ※ 加点項目「市内中小企業等であるか」及び「本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況」において加点を希望する団体は、「評価基準加点項目に係る申出書（様式14）」を作成、提出します。申出書の記載内容及び添付資料を確認の上、加点項目を判定します。
- ※ 審査の結果、得点が同点の場合は、「4 施設の管理運営に係る業務」の「図書館業務」の得点が高い団体を上位とします。
- ※ 財務状況について、指定管理者として安定的・継続的な運営が確保されないと判断された団体は、選定から除外する場合があります。
- ※ 指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める、以下の最低基準を満たすことが必要です。  
応募団体が1団体のみの場合であっても、最低基準を満たさないときは選定されず、再度公募を行うこととなります。

<最低基準>  
各大大項目(1 応募理由、2 団体の状況、3 職員配置・育成、4 施設の管理運営に係る業務、5 収支計画及び指定管理料)について、得点の合計が7割以上、かつ、各大大項目の得点が、6割以上とする。